

## 2013 年度 各分科会における年度目標の評価について

2013 年度の目標として労働条件分科会において設定した年度目標について、当該分科会が実施した評価の結果は、概ね以下のとおりである。

### (労働条件分科会において設定された年度目標の動向)

#### ○ 年次有給休暇取得率

2013 年調査（調査対象は 2012 年）では、年次有給休暇取得率は 47.1%となり、目標値には 5.4 ポイント届かなかった。また、前回調査（49.3%）からも 2.2 ポイント減少した。

#### ○ 週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合

2013 年調査では、週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合は 8.8%となり、目標値には、0.2 ポイント届かなかったものの、前回調査（9.1%）から 0.3 ポイント減少した。

#### ■ 年次有給休暇取得率向上と週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合減少に向けた今後の取組

労働時間等の設定の改善に向けた労使の自主的な取組の重要性についての理解が未だ十分に深められていない状況にあるものと考えられることから、過重労働による健康障害防止及び仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の観点から、引き続き、働き方・休み方の見直しを促進していくことが重要である。

特に、年次有給休暇については、取得率が低下したことを踏まえ、より一層の取組が必要となることから、平成 26 年度については、企業や労働者が働き方・休み方の現状や課題を自主的に評価できる「働き方・休み方改善指標」の活用方策の検討や、この指標の活用に関する好事例の収集・分析を行うこと、「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」の拡充等を行うことにより、年次有給休暇の取得促進を図ることとしている。

なお、現在、労働政策審議会労働条件分科会において、労働時間法制について、ワーク・ライフ・バランスや労働生産性向上の観点から、総合的に調査審議を行っており、この中で年次有給休暇取得率の向上や長時間労働の抑制の課題についても、議論が行われているところ。